

# 救急医療情報キットの申請からキットの保管まで

## 1.申請

◎申請書は、民生委員より対象者に配布する。

- ①救急医療情報キット配布申請書に必要事項を記入して、  
高取町役場 住民福祉課へ提出する。

↓ 〈申請の内容を審査し、  
適当と認めた場合はキットを配布する。〉

- ②救急医療情報キット及びステッカー（シール）を受け取る。

## 2.保管

- ①安心カードに記入して下さい。（えんぴつ書きの箇所もあります。）

- ②キット容器に入れる。

・安心カード  
・健康保険証（写）  
・薬袋（写）など

- ③ステッカーを貼る。

・玄関のドアの内側の右上  
・冷蔵庫の扉

- ④キットを冷蔵庫の扉側に入れる。

## 3.ご利用上の留意事項

- ◇救急隊が救急活動に必要と判断した場合にのみ使用します。また、搬送に急を要するときは、キットを活用しないことがあります。
- ◇所定の位置にステッカーが貼られていなかったり、冷蔵庫内の扉にキットが保管されていない時は活用できない場合があります。
- ◇玄関内側ドアにステッカーが貼られている場合は、本人等の同意を得ることなく冷蔵庫の中のキットを取り出す事があります。
- ◇救急搬送する医療機関を決める際、本人の状態によってはキットに記載されている病院に搬送されない場合があります。
- ◇あなたが医療情報用紙に記載した事項については、救急活動の状況によって、必ずしも実行されるとは限りません。
- ◇キットは、救急隊員の判断で、本人に同意を得ることなく救急搬送先に渡す場合があります。
- ◇キットは大切に保管し、他者に譲ったり又は貸し付けたりしないで下さい。
- ◇医療情報用紙は個人責任のもと更新すること。